

1	会議名	令和３年度 第２回総合教育会議 会議録
2	開催日時	令和４年２月８日（火）午前１０時００分～１１時００分
3	開催場所	全員協議会室
4	出席者	市長 福田 良彦 教育長 守山 敏晴 教育長職務代理者 廣田 登志子 教育委員 村尾 利勝、竹田 千恵、渡邊 博明
5	欠席者	科学センター館長 中村 洋一
6	説明のため出席した者	教育次長 三浦 成寿 学校教育課長 林 孝志、主幹 仁田 誠彦 青少年課長（教育センター所長）福屋 憲道 文化財保護課長（岩国徴古館長）後 詳子 生涯学習課長（中央公民館長）村重 加代子 中央図書館長 山本 圭子 英語教育推進室長 鬼武 伸哉、室次長 永木 健一 施設班長 櫻田 和宏
7	事務局	教育政策課長 遠藤 克也 政策班長 大黒屋 誠、政策班 村上 葵 政策企画課長 賀屋 和夫
8	協議事項	令和４年度主な取組（教育関係施策）について
教育政策課長	・定刻になりましたので、令和３年度 第２回岩国市総合教育会議を開催します。なお、本日の会議の終了予定時間は１１時頃としておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。それでは、開催に当たりまして、福田市長に御挨拶をお願いします。 ・皆さん、おはようございます。本日は、大変お忙しい中、令和３年度第２回岩国市総合教育会議に御出席いただきありがとうございます。この総合教育会議は、教育委員会制度改革の一環として、全ての地方公共団体に設置することとされているものです。平成２７年５月に第１回目の会議を開催し、今回で１４回目の開催となります。本日は、守山教育長をはじめ、４名の教育委員の皆様とともに、令和４年度の教育関係施策の主な取組を中心に、意見交換を行いたいと思います。今年度を実施する主要な事業につきまして、皆様と十分な意思疎通を図り、同じ方向性を持って教育行政を推進していきたいと考えていますので、本日もぜひ、率直で忌憚のない御意見をお伺いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。	
市長		

教育政策課長	・ それでは、議事の進行につきましては、岩国市総合教育会議運営要綱第4条第3項により、市長にお願いいたします。
市長	・ それでは、お手元に配布しております次第に沿って、協議を進めていきたいと思いますので、御協力をお願いします。 ・ 議題「令和4年度 主な取組（教育関係施策）」について協議いたしますので、説明をお願いします。
教育政策課長	・ それでは教育政策課から、資料に沿って御説明をさせていただきます。 ・ 令和4年度 主な取組（教育関係施策）の資料を御覧ください。教育政策課の継続事業が11事業、新規事業が2事業です。事業名と事業内容を説明いたしますので、予算額等は紙面で御確認いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。 ・ まず、トイレ簡易改修事業です。小・中学校のトイレを簡易的な工事方法により和便器から洋便器に改修するものです。令和4年度は小学校5校、中学校2校を予定しております。 ・ 次の小学校施設トイレ改修事業ですが、学校施設衛生環境改善のため、国庫補助を活用し、トイレ改修工事を実施するものです。工事内容は、温水洗浄便座を有した洋便器化に加え、床、壁、トイレブース、換気設備等、老朽化し更新が必要な箇所について改修を行います。令和4年度は、愛宕小学校及び灘小学校について、実施設計を予定しております。 ・ 次に、小学校空調設備整備事業です。学校施設衛生環境改善のため、こちらも国庫補助を活用し、特別教室に空調設備を整備します。令和4年度は、高森小学校の実施設計を予定しております。 ・ 次に、灘小学校屋内運動場改築事業です。岩国市学校施設長寿命化計画に基づき、改築を行います。令和4年度は、令和3年度から実施しております実施設計の2年目となります。 ・ 次の中学校施設トイレ改修事業は小学校と同様の事業です。令和4年度は、川下中学校及び通津中学校の実施設計を予定しております。 ・ 次に、中学校空調設備整備事業です。小学校と同様の事業になります。令和4年度は、岩国中学校及び灘中学校の実施設計を予定しております。 ・ 次に、英語交流センター運営事業です。令和4年3月、J R岩国駅東口駅前広場前で供用開始する岩国市英語交流センター等において、英語の学びや学び直しの機会の充実を図り、国際交流活動を促進するため、各種イベントや講座を開催し、外国人と市民が自然にコミュニケーションが図れる環境を提供します。令和4年度は、センターの運営委託費、施設維持管理費等を計上しております。 ・ 次に、小中学校日本語指導支援員配置事業です。日本語が話せない、日常会話程度しかできない外国人子女に対して、学校への適応を図る

ことを目的としています。日本語指導支援員は、授業中に当該児童のそばに寄り添って日本語のサポートをしたり、必要に応じて個別の取り出し指導により、日本語の基礎・基本を教えたりする活動をしております。5名の支援員の配置を予定しております。財源は、山口県の再編関連特別地域整備事業の基金を活用いたします。

- ・次は、英語教育推進事業です。小学校における国際理解教育及び英語教育の推進を図るため、英語を母語とする外国語指導助手、いわゆるALTを配置しております。令和2年度から小学5・6年生は英語が教科になっており、ALTを小学校間で配置展開することにより、パフォーマンステストなどの評価のサポートを効果的に行うなど、より質の高い授業支援を行います。小学校32校を10グループに分け、10名体制のALTで指導を行います。
- ・次に、国際交流支援員常駐配置事業です。これは財源として再編関連特別地域整備事業の基金を活用いたしまして、中学校における国際理解教育及び英語教育の推進を図るため、英語を母語とする国際交流支援員を全14中学校に対し常駐配置いたします。本事業は、生徒への語学指導だけではなく、地域への語学指導、国際交流教室等を開催することによりまして、グローバル化により、増加する外国人とコミュニケーションを円滑に行う環境を整備いたしまして、生徒を含む市民への英語力向上を図り安心して生活できるまちを目指してまいります。国際交流支援員14名を配置いたします。
- ・次に、英語民間試験活用事業です。これは財源としてふるさと応援寄付金を活用しております。英語民間試験を導入することにより、その測定結果をもって授業の工夫・改善を行い、教職員の指導力の向上や児童・生徒の英語力の定着及び向上を目指してまいります。市立小学校6年生及び中学校3年生全員に受検していただきます。昨年度は、小学校においては、全国平均を上回っており、中学校においては、中学校卒業時に身につけておきたい英語力レベルである「CEFR-J A1.2」が50パーセントを上回り、74.2パーセントとなっており、引き続き推進してまいります。
- ・次に、小学校英語力向上事業です。令和2年度から小学校において教科化された英語教育を推進するため、小学校5・6年生を対象に授業で学んだ英語力を定着させるとともに、教職員には「話す」技能の評価のサポートを行うソフトウェアを導入し活用してまいります。
- ・最後になりますが、英語交流のまちIwakuni推進事業です。日本語や日本文化を大切にしながら、基地を地域資源として捉え積極的に活用し、学校における英語教育の充実や国際交流事業を推進することにより、グローバル人材の育成を行うことが必要です。本市の特性を活かしながら、英語の学び・学び直しや国際交流が充実した「英語交流の

学校教育課主幹	まち」を実現するため、「英語交流のまち Iwakuni 創生プロジェクト」を推進します。検討会の開催や市主催関連イベントなどを開催するとともに、市民全体の英語力向上へ向けた環境構築の地方創生プロジェクトを推進してまいります。 ・学校教育課です。まず、小中学校学校給食運営事業（継続）です。平成 30 年度から学校給食運営基金を活用し、市立小・中学校の学校給食費の無償化を実施しております。 ・次に、確かな学力推進事業です。これまでの主な取組としては、市内 3 中学校区への研究校指定、発表会など、さまざまな事業を実施しています。本事業を通して、小・中学校の教職員や関係者が一堂に会し、研修することは大いに意義があり、目的の共有や相互理解が進むことで、子供たちの学力向上につながると期待されます。 ・次に小中一貫教育推進事業です。今年度は、小中一貫教育担当者協議会を開催し、山口大学より指導者を招へいして研修会を行います。また、中学校区で合同研修会の開催や、ブラッシュアップ研究発表会を開催し、小中一貫教育の目的や取組を学校関係者だけでなく、保護者や地域住民と共有することを目指します。 ・次に、岩国北部地域給食施設整備事業です。岩国北部地域にある小・中学校の給食調理場につきましては、いずれも老朽化していることから、比較的新しい美和西小学校調理場を、調理能力 500 食程度の共同調理場に改修し、北部地域の各学校に対し給食を配送するものであり、将来にわたり安心・安全な学校給食を安定的に提供するため行うものです。調理業務開始は、工事完了の時期により、令和 5 年度 3 学期もしくは令和 6 年度 1 学期からを予定しております。 ・次に、小中学校 I C T 環境整備事業です。令和 4 年度は、これまで未整備であった小学校 1・2 年生用のタブレット端末の整備を行い、児童生徒が 1 人 1 台の端末を効率的かつ積極的に活用し、学校や家庭においても主体的に学習が行えるよう、引続き取り組んでまいります。
青少年課長・教育センター長兼務	・教育センター・青少年課です。自立学習応援プログラム（e ラーニング）導入事業について御説明いたします。教育支援教室に通室してくる不登校児童生徒を対象に、e ラーニング教材を活用した学びの充実であり、学校に行けなかった時期の学習内容を学び直すことを目的に今年度実施してきました。 ・現在、中央教室 20 名、西教室 9 名、南教室 6 名、北分室 1 名の計 36 名が在籍しており、アウトリーチによる家庭訪問支援生徒 5 名を含め、41 名の児童生徒が e ラーニング教材を活用した学習に取り組んでおります。通室生は学校ではほとんどしゃべらず、友達のことを気にしたり、登校しても別室で過ごすのがやっとだったりする状況です。また、家庭的にも厳しい環境の中で育っている子もいます。そのような

生涯学習課長・ 中央公民館長兼 務	いわゆる教育弱者である子供たちが、通室をきっかけに日を追うごとに目を輝かせ、元気に活動する姿を、私は3年間間近で見してきました。 ・この子供たちの成長の要因は2点あると考えています。1点目は、経験豊かな教職員による質の高い生活支援です。現時点で指導員は19名おり、そのうち10名が管理職を退職した者です。その経験と確かな指導力が確実な成果として表れていると考えます。 ・2点目は、学習指導の充実です。教科別の指導と併せて、個別の学習を充実させるための本事業の役割は大変大きいと感じています。実際にeラーニングを活用した子供たちの感想として、「5教科全てが分かりやすかった。その中でも数学が好きです。なぜなら、間違ったときにはもう一度問題を解くことができるからです」「一つ一つ丁寧に説明があって、分かりやすかった」「アニメーションが楽しくて分かりやすい」という意見がありました。指導者は、「勉強が苦手な子も取り組みやすい」「指導員の負担軽減になるとともに、生徒もプリントとの併用で自学を充実させることができる」「アウトリーチにおいても、興味をもって学習する場を提供できる」といった意見がありました。来年度以降も、教科別の指導とeラーニングによる自主学習を充実させながら、子供たちの夢を未来につなげてまいりたいと思います。 ・本事業は、令和4年度も継続事業として一般財源から予算額165万4千円を計上しております。
文化財保護課 長・岩国徴古館 長兼務	・「とどける」家庭教育支援事業についてですが、全小学校区での事業展開を図り始めてから3年が経過しようとする中、小学校32校中22校、支援員55名まで拡大しました。課題を抱える家庭や孤立しがちな家庭等を対象に、学校と協働して子育てや家庭の課題に関する相談対応や情報提供等を通じて、家庭の自立と課題解決につながる専門機関への橋渡しを行っています。一方、支援員の資質向上を図るための研修会開催や支援員同士の意見交換の場を設定し、支援員に対してのケアも継続して行います。令和元年度は19校30名であった支援員が、現在22校52名に増えたため増額しました。 ・次に玖珂こどもの館ピット排水設備設置調査設計です。大雨のたびに浸水する玖珂こどもの館ホールに強制排水設備を設置するための調査・設計を行います。 ・次に中央公民館整備事業については、建替えに伴う建設実施設計を行います。また、近隣家屋等の事前調査及び機能移転に伴う引っ越し業務完了後に解体工事を行う予定としております。 ・文化財保護課から旧目加田家住宅整備事業について御説明します。旧目加田家住宅整備事業は、文化庁の補助事業で、国の重要文化財である「旧目加田家住宅」の保護と美観を整えることにより、観光資源と

中央図書館長	しての価値向上と文化財の活用を図ることを目的に、保存活用計画を策定するものです。 ・続きまして、岩国徴古館の3つの事業について御説明します。まず、岩国市博物館整備事業についてですが、今年度策定の「岩国市博物館基本計画」に基づき、博物館の整備を行うもので、主な内容は、博物館の新施設の位置や規模、岩国徴古館などの施設の活用方法などを具体的に検討するものです。 ・次の、怪談話を活用したプロモーション事業ですが、こちらはふるさと応援基金での事業となります。50年近く前に当館で発行し、絶版となっている「岩邑怪談録」の翻刻・現代語訳を行って資料集として作成・販売するものです。 ・最後の岩国学校教育資料館トイレ改修事業ですが、これは岩国学校教育資料館敷地内の老朽化したトイレを簡易水洗化し、施設等の改修を行うもので、一般来館者や小学生の社会科見学等の際に安全かつ衛生的に提供するためのものです。 ・中央図書館から御説明いたします。いずれも、中央公民館等複合施設建替えによる岩国図書館の仮移転に係る事業です。 ・まず1点目の、岩国図書館臨時窓口設置事業についてですが、これは岩国図書館の仮移転先を同地区内にある岩国西郵便局1階に設置し、利用者へのサービスを継続するものです。主に移転先の整備・電源工事のため、工事請負費として657万8,000円、その他パソコンや机など運搬等委託料、移転先の賃借料など、合計831万7,000円計上しております。 ・次に岩国図書館資料移転保管事業についてですが、岩国図書館には約10万冊の収容能力があり、おおむね図書室には4万冊、閉架書庫には6万冊収納しております。臨時窓口では、予約本の貸出し・返却と、新聞・雑誌の閲覧サービスが主な業務となるため、約9万冊は、新年度より休校となる美川小学校内へ移設し、保管することとしております。その図書の配架計画及び梱包業務、運搬業務など委託料として542万7,000円、教室の修繕料や消耗品費など、合計570万8,000円計上しております。以上です。
市長 村尾委員	・ただいまの説明に、御質問・御意見がありましたらお願いします。 ・町村合併をした際、給食費の値上げが検討され、予算が5,000万円必要になるということでしたが、市長から実施した方がいいということとで30円の値上げに踏み切りました。それでも保護者の負担が大きく、給食費を払うことが難しい方もいらっしゃいました。周りの保護者に聞いてみましたが、給食費の無償化は非常に嬉しかったという声が聞こえてきました。今後とも安定した美味しい給食の提供と無償化の継続を図っていただきたいと思います。

市長	・当時、乳製品などの値段が上がって、現行の給食費だけだと食材の質を下げるしかなく、質をキープするためには値上げするしかないということで実施しました。給食費無償化は持続可能なことにしないと、2、3年経ってやめたとなってしまうので、早期的な予算の確保が必要になるので、防衛省といろいろ協議して、再編交付金とは別のルートで財源を確保しています。ある意味長いスパンの財源確保が見込めるような交渉をしたので、これで当面やっていけるので今後も継続していきます。ただ心配なのが、今後食材費の値上がりにより給食費がどうなっていくのか、また栄養価が足りているかについての議論もあるので、そこを考えたときに給食費に影響してくることもあると思うので、また協議が必要になると思います。
村尾委員	・有料のときは、中学校の1食当たりの料金は255円だったと思います。今はいくらくらいですか。
学校教育課主幹	・今、給食費は小学校が265円、中学校は285円です。
学校教育課長	・これを来年度値上げする予定です。
学校教育課主幹	・給食費自体は、小学校は平成25年、中学校は平成21年から変わっておりません。ただ、牛乳やパンが値上がりしており、栄養価の問題もあるので、給食費について見直しを考えているところです。
市長	・給食費の改定をするときに検討会を開かないのですか。
教育次長	・以前はありましたが、今回は図らないで内部決裁でしようということ。値上がり後の予算を計上しております。
市長	・それで今回予算が増額しているのですね。
学校教育課主幹	・具体的な内容は、2月の教育委員会会議で報告させていただく予定です。
市長	・これは財政課と話は済んでいますか。
教育次長	・はい。ある程度は防衛側にも話は通っています。
廣田委員	・中央公民館の建替えについて、令和4年度に実施設計が始まり大変大きな事業になると思います。中央公民館の主催事業はたくさんあり、今日に至るまでにその代替場所の確保と各団体との折衝が何とか落ち着いて、今までどおり、建屋はないけども市民の文化的活動が保証されたということで、多くの団体が喜んでいて聞いております。また、代替施設を使うからには人的な配置等もあると思いますが、その辺も御理解いただいて文化の継承について実施していただきたいと思います。 ・図書館機能などの代替施設や蔵書を美川小学校に移すといったことについて、市民の不安を察知してこういった案が作られているということに安心しました、建物はなくなりますが、スタッフはどこで仕事をされるのですか。
生涯学習課長	・決定はしていませんが本庁の予定です。委員御発言のとおり、主催事

廣田委員	業は続けますし、建物がなくなっても実施する事業は変わらないです。貸館事業についても、共催団体 55 団体全ての行き先を一緒に探して落ち着いておりますので、活動については変わりありません。 ・大変だったと思います。いろいろ協力していただければと思いますのでよろしくお願いします。
渡邊委員	・令和 4 年度の事業でそれぞれとてもよい催しもあり、コロナ禍であまり集客は見込めないかもしれませんが、SNS を駆使した情報発信をもっとしていただけないかなと思います。
教育次長	・英語教育推進室はインスタグラムとフェイスブックを活用しております。また、岩国徴古館も定期的に展示の案内等を発信しており、それぞれの部署において情報発信をしておりますが、閲覧していただくのに苦慮しているところです。市の LINE とも連携して発信していければと考えいます。
市長	・発信力が弱いですね。
渡邊委員	・個別ではいろいろしておられますが、どこか大きいところから一気に広がるといいなと思います。
市長	・給食費のことなど市としていろいろ取り組んでいるということを上手く発信していけば、保護者からいろいろな方に広がっていき、岩国市では子育てがしっかりできるんだといったアナウンスにつながると思います。 ・これまで、行政はやっていきますよといったアピールをするのをあまり良しとしない文化がありました。でも今は逆で、市としての取組を発信する方向に徐々に変わってきていますので、SNS など発信の魅せ方を工夫しなければいけないかなと思います。渡邊委員は川下でそういった活動をされておられますので、市民にダイレクトに届くような発信の仕方を教えていただきたいと思います。
竹田委員	・玖西地区にはあまり情報が届いておらず、子供たちや SNS をしていない年配の方には市報だけではなかなかイベント情報が認知されていない印象があります。今回、英語交流センターができることや岩国図書館が移転することなども知らない方が多い気がします。
廣田委員	・市のホームページをもう少し若者にもアピールできるように。私も市歌の楽譜や音源が欲しいとよく聞かれるのですが、ホームページに掲載してあるのに探しきれないようです。市報にもダウンロードできる QR コードが掲載してあると伝えてようやく気付かれます。英語教育推進室のフェイスブックが頻繁に情報発信しているように、市のホームページももっと発信力を持つといいなと思います。
市長 村尾委員	・ホームページやアイ・キャンといった媒体はあるんですが。 ・イベント等については、アイ・キャンでかなり発信していますよね。アイ・キャンは市全域を網羅していますか。

市長	・市内全域に広がっています。加入するかしないかは個人の自由となりますが。
渡邊委員	・自治会に加入していない方には市報の情報が届かないので、そういった方に地域のイベントなど情報を伝えるのが私たちも難しいと思っています。
市長	・せっかくいろんなイベントがあるので、もっとしっかり地域の方に届くように、これは広報の関係もあるので関係課に伝えておきます。
廣田委員	・英語交流センターの名称が「P L A T A B C」ということで、市民に親しんでもらえるように。所管は教育委員会になるのですか。
教育次長 廣田委員	・はい。 ・この説明にもあるように、各種イベントや講座とありますが、外国の方と市民が自然にコミュニケーションが図れる環境ができればと思います。具体的な構想はありますか。
教育政策課長	・3月にオープンということで、委託業者の合同会社DMM. c o mと調整をしているところですが、DMMは多岐にわたっていろいろな事業を行っており、そのノウハウが生かせるような主催事業を年間 60 回程度予定しています。オンライン英会話や、英語力向上に関するものだけでなく、イベントを通じて交流を深められるようにするのと、これまで英語教育推進室で行ってきたイングリッシュキャンプなど様々な事業も併せて委託業者が実施します。それが年間 20 事業程度予定されています。それ以外に関係する業者による委託事業も加え、年間 100 以上の事業を考えています。また、休館日の火曜日を除いた開館時間 9 時から 19 時の間で、イベントを行わない時間帯については、予約なしで気軽に英会話を楽しんでいただいたり、ボードゲームを通じて英語交流を図ってもらおうなど、毎日何かができるようになっていきます。
市長	・イメージが付きにくいので、DMMが全国展開をしているプログラムで代表的なことを具体的に教えてください。
教育政策課長	・近年国内外で流行しているボードゲームを通じた交流などもあります。
市長	・ボードゲームとはどんなものですか。
英語教育推進室 長	・イングリッシュキャンプ等でA L Tと子供たちが行っているのですが、人生ゲームや積み木の組立て、絵合わせカードなどがあります。
英語教育推進室 次長	・ボードゲームは様々な種類があります。ゲームを通じてお互い交流を深めていくことを目的としています。
市長	・簡単なルールで取り組みやすいゲームで、英語を交えながらコミュニケーションを図るものなんですね。
教育政策課長	・常時展示しており、来館者が自由に使用できるようにします。
市長	・それがぷらっと行って楽しめるということですね。

廣田委員	・たくさんの事業が予定されているのと、19時まで自由に何かできるということですね。
教育政策課長	・スタッフについては、英語力がある程度備わったメンバーをそろえているので、英語を媒体としていろいろできるようになっています。
廣田委員	・基地の特性を活かした素晴らしいものなので、市民の方に活用していただけるようにPRをしてほしいと思います。学校関係はもちろん地域にも知ってもらえるようにお願いします。
渡邊委員	・スタッフは外国の方ですか。それとも英語が堪能な日本人でしょうか。そして肝心の基地とのパイプはDMMが持っているのでしょうか。基地の方に来てもらって生の英語で交流をしてもらえたら一番の魅力になると思います。
教育政策課長	・既に基地関係者をはじめ、センターの運営に係る検討会等がかかわる方に一度DMMと御挨拶に伺い、関係はとれています。具体的な議論につまましては、協力しながら進めていきたいと思っています。
渡邊委員	・日本人スタッフばかりだったということがないように、外国の方とも交流ができるようにしてほしいと思います。
教育次長	・外国の方がおられないことも想定されるので、そうした場合どうするかという話もしているのですが、DMMが遠隔で行うテレビ会議システムで、ネイティブの方と会話ができる仕組みづくりがあり、来館者もオンライン上で英会話を楽しむことも可能だと聞いています。具体的なイメージがまだ湧かないのですが、そういったことも想定しています。
村尾委員	・学び直しの機会の充実ということで、英会話をしたいという方に向けた英会話講座も実施されるのですか。
教育政策課長	・市内にも英会話教室が複数ありますので、民間事業を圧迫しない程度に進めていかないといけないと思っています。内容については今決めているところです。
村尾委員	・講座の種類もいろいろ難易度があると思いますが、例えば中学生程度の会話がしたいなといった方向けの講座を作る予定はありますか。そうでなければなかなかセンターに入りにくいと思います。
教育政策課長	・現時点では、先ほどお伝えした様々なイベントを通じて交流をしながら英会話をすることをベースに進めていきたいと思っていますのですが、将来的には民間企業との関係も考えながら講座の開催も必要になってくるのかなと考えています。
村尾委員	・ある程度英会話ができる人にとっては交流の場として活動しやすいと思いますが、学び直しの機会で来る方にとっては少しハードルが高いと感じました。
教育次長	・できるだけ来館者のレベルに合わせて会話を楽しめる仕組みづくりをお願いします。通常の初級・中級向けの英会話講座ではなく、日

市長	常会話を楽しむ中で自然に英語と触れ合えるイメージの雰囲気づくりについて話し合いをしています。 ・来館しやすいようにいかに敷居を下げるかですよね。
村尾委員	・不登校児童生徒について、全国でだいたい小・中学校合わせて 20 万人弱で、そのうち中学生が 13 万 5,000 人くらいいます。山口県がその中で中学生が 1,500 人くらいですが、岩国市はどのくらいですか。
青少年課長	・令和 2 年度のデータが最新となりますが、小学生が 61 名、中学生が 141 名の合計 202 名です。
村尾委員	・1 割くらいですね。先ほど説明があったように、岩国市は各地域を網羅して支援教室が充実しており、通室してくる不登校の子供たちをフォローアップできる体制が作られていますが、子供の数は減っているのに不登校児童生徒の数は昔からあまり変わっていないですね。
青少年課長	・実際増えています。
村尾委員	・その原因が、やはり最近では新型コロナウイルス感染症も入ってくると思います。それといじめや人間関係の崩壊ということで、子供たちに対して今フォローアップができていますが、学校復帰についてはだいたい何割くらいが出来ますか。
青少年課長	・不登校の定義が、新型コロナウイルス感染症等の病気を除いて年間 30 日以上欠席していることであり、それに加え本人が不安を抱えているとか、人間関係など悩みを抱えている子が 202 名おり、完全に不登校の状況になっている子だけではありません。学校に行ったり行けなかったりする子もいる中で、学校復帰ということになると多くの子供たちが継続して行けているということになります。
村尾委員	・そのような中で e ラーニングといった学習保障をやっていますよね。最近では、支援員の教科を指定しており、中学校の英語・数学・理科辺りの支援員の確保が難しいのではないかと思いますのですが、その補充として e ラーニングを導入しているということで、基礎基本を充実させてということについては学習保障の面では効果があるんですか。
青少年課長	・子供たちの反応や取組の状況を見ると、週に 15 分程度であったり毎日取り組んでいる状況もあります。不登校の子供たちは休んでいる時期や期間が様々で、未学習の部分は子供によって大きく違ってきます。新しいことを学ぶのと同時に、英語の学び直しと同様に自分が学習していないところを e ラーニングを使って個別に学習を進めていくという体制の両面を発揮しています。
村尾委員	・中学 3 年生は高校入試もあります。ほとんどの子は進路が決まっているんですね。
青少年課長	・昨年度はほとんど決まりました。
村尾委員	・高校に通えるという形で実績を挙げているので、引き続き頑張っていたきたいと思います。

廣田委員	・英語交流センターについて、基地との共存で素晴らしいことだと思います。教育現場に行ってみることは、英語を学習するときに英語のテクニックというよりも、文化の違いや生活様式から来る考え方の違いで、そこからいじめにつながり辛い目にあったりします。そういった生活様式の違いを体得・理解をするということで、こういう場所があることはとても良いと思います。お互い傷つける気はなくても文化の違いでつい嫌なことをしてしまうこともあります。学校現場や市民の方にしっかり足を運んでいただいて、文化の違いがあることを前提に理解を進めていける場になれば良いなと思っています。
市長	・昨年 11 月頃に、外務省のプログラムで基地内のペリースクールに市内の高校生が何人か入って、基地内の高校生と旗を作ったりして交流をしました。外務省のプログラムで、初めて岩国や佐世保といった基地のある自治体で取り組み、外務省的には小中高の交流が基地を絡めながらできているので、非常に有意義だったということで今後も継続していきたいということでした。
竹田委員	・余談ですが、玖珂小学校の女子児童が A L T の先生がかっこいいので英語が大好きだと言っていました。親しみやすい方だと英語が頭に入ってくるのではないかと思います。
市長	・美和にいらっしゃった国際交流支援員の方が人気がありましたよね。地域活動にも参加されていたので、地域の方にも親しまれていました。英語を覚えないと会話ができないので、家で学習して英語の料理教室に行こうという地域の方もいました。
竹田委員	・英語が好きになるので良いなと思いました。
市長	・後はトイレや空調関係も予算がついてますので、しっかり箇所を増やしながら進めていっていますよね。
教育長	・計画的に実施しています。
市長	・I C T の関係も今回しっかり整備して、活用についても 1 人 1 台タブレットを現場で対応できていますか。
学校教育課長	・対応しています。
市長	・あとは新型コロナウイルス感染症の関係で、年末年始に比べたら落ち着いてきましたが、学級閉鎖が出ていたり、中には不安で自主的に欠席している児童生徒もいますよね。
教育長	・感染者数が減ってきているので不安から欠席する児童生徒は減少してきています。
教育次長	・学級閉鎖は 6 校くらいです。
市長	・ほとんどの児童生徒は無症状や軽症ということですよ。
教育次長	・はい。
市長	・3 学期で学校行事も控えている中で、2 月 20 日までまん延防止等重点措置となりますが、学校は休校しているわけではないので、万全の

渡邊委員	感染対策を取りながら平常に戻るように取り組まないといけない なと思います。 ・今からまた中学３年生は受験があるので、コロナ対策をしっかりと、濃厚接触者ということで受験できないといったことがないようにしていただきたいです。
学校教育課長	・今日ちょうど推薦入試が行われていますが。濃厚接触者となった生徒がいますが、高等学校側と話をして受験ができる体制を整えてもらいました。
市長	・会場を変えるのですか。
学校教育課長	・同日に違う部屋で受験ができるよう対応しています。
市長	・本日の議題、令和４年度の教育関係施策の主な取組につきまして、教育長、教育委員の皆様から大変貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。今後とも、相互に連携して、教育行政の更なる充実・発展に向け、事業を推進していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。 ・それでは、これをもちまして、令和３年度第２回岩国市総合教育会議を閉会します。